

様式第 5 号（第 10 条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：生物多様性つくば戦略（案）】

令和7年（2025 年）3月
つくば市生活環境部環境保全課

■ 意見集計結果

令和6年(2024年)12月9日から令和7年(2025年)1月8日までの間、(生物多様性つくば戦略(案))について、意見募集を行った結果、13人(団体を含む。)から81件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	—
郵便	—
電子メール	1人
ファクシミリ	—
電子申請	12人
合 計	13人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 第1章 本戦略の基本的事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	P5 SDGs のウェディングケーキモデル とありますが、なんの説明もなく「SDGs」が用いられています。そのため、たとえば『持続可能な開発目標（SDGs）の概念を表す構造モデルである「SDGs のウェディングケーキモデル」』と記載してはいかがでしょうか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P.5）

2	P5, 行上図 「図 1-1-8」 削除願います。	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。(P. 5)
3	意見 2 P6 「2. 生物多様性つくば戦略策定の背景と目的」に、つくばの歴史的な大規模開発があった点を特筆すべきです。 ＜理由＞この「背景と目的」の部分は、戦略の肝となる部分です。「つくば市がなぜ、いま、生物多様性の保全・保護に取り組むのか、その必要性や意義を明記すべきと思います。後述されていますが、つくば市は万葉集に詠われた古い歴史を持っている一方、昭和 40 年代に筑波研究学園都市建設が始まり中心部の大規模な開発が行われ、更に平成に入り TX 開通に伴う開発で大きく生物多様性に影響があったと考えられます。そういった大規模開発を経てもなお、希少種が自生しているエリアが残存していますし、研究所などの規模の大きな敷地は、開発後半世紀を経て新たな生物多様性をはぐくんでいる可能性もあります。この歴史を含みおき、つくば市で取り組む必要がある流れを、この部分	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 前段のご指摘の内容については P. 4 の「危機にさらされている生物多様性」及び P. 12～P. 43 の「つくば市の生物多様性」において明記していることから、原案のままとします。また、後段で頂いたご意見は、「つくば市生物多様性活動協議会（仮称）」の設置において参考にします。

	で明確に記述して頂きたい と思います。 また、前述はされています が、つくば市における生物多 様性の危機について概要を 示し、この戦略への組み の意義や重要性を明記して 頂きたいと思います。 さらに、この戦略を「つくば 市」として取り組むという点 も重要かと思います。つくば 市には生物多様性への理解 が深い科学者・学識経験者も 他の自治体に比べ多いとい う特徴を持つ一方、自然を大 事にしたい市民もたくさん おられ、そのプラットフォーム を市が責任をもって構築し、 持続していくことが戦略を 実現するためには必要です。 その心意気をしっかりと明 記して頂きたいと思います。	
--	--	--

○ 第2章 つくば市の生物多様性 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	2 章つくば市の生物多様性 関連 該当自治体が有する生物 データベースが十分なレ ベルであるかということが、 生物多様性を議論すること の基本となると思います。そ の点から現在確認されてい る生物種の表がありますが、 (私が少し関係します) 昆虫 の種類数について 1803 種と いう数字が掲載されていま す。茨城県の種数約 6000 種 に対し、筑波山という大きな 国立公園を擁するつくば市 の種数として、かなり少ない のではという印象です。県の 自然博物館では今年度中に 「茨城県の昆虫目録」を出版 する予定で、その掲載種数は 9500 種になると聞いていま す。この目録からつくば市関 連の種を拾い出す作業も可 能かと思いますので、そうし たことも含めて生物データ ベースの拡充作業がまず必 要ではないかということ を指摘させていただきます。	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、本戦略の策定に向け調査 した結果をとりまとめた種リス トについて市 HP で公開すると ともに、研究機関・専門家等と連 携しながらさらに調査を継続し ていきます。 なお、継続する調査の結果を用 いて、「つくば市生物多様性セ ンター（仮称）」がデータベ ースの構築を図る予定です。
2	P12 「調査を実施」「約 2 年間の 調査」 とありますが、いつ（例えば 何年度～何年度など）どの程	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 調査の概要は資料 3（P. 資-5） に記載しているため、その旨追 記しました。（P. 12）

	度の頻度でどのような方法で調査したのか、資料を含め記載がないので追記願います。		
3	P. 12 一方で、都心部からのアクセスの良さや耕作地・市街地・工業団地・物流拠点（追加）などの強い人為的な影響もあり、比較的多くの外来種が分布するということも分かりました。 →工業団地や物流拠点の開発による植栽、物流車両による運搬移動も外来種の侵入や移動拡散の原因となっていると考えられる。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 外来種侵入の原因を特定することは難しいことから、本文を修正します。（P.12） 頂いたご意見は、基本戦略1の施策⑤「外来生物対策等の推進」の参考にいたします。
4	P24 「天然記念物」とありますが、『市指定 天然記念物』と記載願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P.24）
5	P25 「イノシシなどの野生動物による農業・生活環境への被害も問題視されています」とありますが、ほかのページではイノシシとアライグマが並列で表記されているため、並列で記載したほうが適切かと存じます。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P.25）

6	P30 「つくば生きもの緑地ネットワーク」が立ち上げられました。研究学園都市内の研究機関や事業者が参加」とありますが、市民団体も参加しているため追記願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 30）
7	外来種について P. 33 ・重要な外来種である、ウシガエル、コイ、ヌマガエルが抜けている（国立環境研究所侵入生物データベース参考のこと）。 ・ウシガエルは特定外来生物であり、記述しないのは不適切。 ・コイ（養殖ゴイ）はつくば市の多くの公園でヒキガエルの絶滅を引き起こしている可能性が高く、さらに生態系の劣化をもたらしている。しかも、人間が放ち、捕獲を禁止し、餌を与え続けている点で、行政の責任は大きい。都立井の頭公園でのコイ駆除の試みを参考にしてほしい。在来種のノゴイは本種に押されて絶滅の危機にあり、環境省の絶滅の恐れのある地域個体群に琵琶湖のものが載っているほか、本県では霞ヶ浦などに少数見られるに過ぎない。市内の池のものはすべて養殖ゴイと思わ	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、ウシガエルやヌマガエル、コイについて追記しました。（P. 32-P. 33）

	れるが、必要なら環境 DNA でモニタリングすべき。 ・ヌマガエルは関東で近年分布域を拡大している国内外来種であり、ニホンアマガエルの減少と関連している可能性が高い。土浦ではすでに近年侵入しており、警戒すべき外来種として記載すべき。		
8	P. 34 市内全小中学校で実施されているつくば市独自の教科「つくばスタイル科」ではコアカリキュラムとして自然環境が設定されています。環境かるたやヤゴ救出大作戦などの授業を通じて、持続可能な社会の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めています。 → 文「持続可能な社会の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めています。」 改「持続可能な社会の実現に向けた環境について考えを深めています。」	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 当該箇所は『つくばスタイル科 単元プラン集』に基づき記載を修正します。(P.34)
9	→現在、ヤゴ救出大作戦が実際に何校で行われているか確認が必要である。最近はつくばスタイル科において行っていない学校が多いと思	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただくとともに、基本戦略4施策③の「◆

	われる。また、救出したヤゴやオタマジャクシなどの水生昆虫の受け入れ先として、カリキュラムにフネなどを利用したビオトープの創出と管理の項目を加えることを希望する。 また、敷地内に平地部の草地や雑木林を生息地とする希少種が残存している学校が多くある。つくばスタイル科や部活動などの授業および課外授業を利用し、継続した観察調査記録（ルートセンサスやトレイルカメラ）や保全活動（外来植物の引き抜きや水辺・草地の維持など）を場合によっては地域団体の力を借りて積極的に取り入れていくことを提案する。 後述 P. 79 のマッチングシステムはあくまでも学校が自発的に動くことが前提であり、実際に義務教育学校に子供を通わせる親から見て、現在の教育現場においてそのような余裕はないと推察される。義務教育に組み込まねば推進できないであろうと思われる。		市民参加型モニタリングによる継続的調査」等において参考にします。
10	P38 アンケート調査 とありますが、いつからいつまで、誰（つくば市民でしょうか）に向けて、どこで実施したものなのか、そして何名	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 40）

	から回答を得たのかが記載されていません。このような情報がないとアンケートとしての信頼性が著しく損なわれます。せっかく実施した調査と思いますので、記載願います。また、各結果に対し何名の回答なのかもアンケートの信憑性や解釈の上で重要なため記載願います。		
11	P38, 他 P39 (4) 市民の生物多様性に関する認識 アンケート調査の詳細が不明であり、記載内容の妥当性が判断できません。アンケート全体を資料として記載する、どのような母集団を対象とした調査で実際にどういった集団から回答が得られたか、それぞれの設問に対する回答数はいくつか等を本章に記載することが必要と思われる。また、今後の施策として同様のアンケートを定期的実施するものと思われるが、その際の対象者の選定手法や期待される回答数等も記載すべきである。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。(P. 40)
12	P39 つくば市で大切だと考える自然 記述式か選択式かによっても結果の解釈の仕方が変わ	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。(P. 41)

	るため記載願います。		
13	P40 レイアウトのミスと思われる ますが、左側縦書きの「つくば市の生物多様性の「強み」「弱み」等が、右の枠内の記載と合致していませんので修正してください。 ・縦書きを削除すること。 ・表題の「強み」「弱み」「機会」「脅威」の順と、枠内記載の順を同じにすること。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 P. 42 及び P. 43 は見開きページとなります。そのことが分かるようにレイアウトを修正します。
14	P40-41 「強み」「弱み」「機会」「脅威」 この部分だけカッコ書きで英語が併記されていて不自然です。おそらく SWOT 分析を引用したのだと思われるので、「Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）を整理するための SWOT 分析を用いた。」等記載願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、レイアウトを含め、修正いたします。（P. 42）
15	P40 「取り組み」 とありますが、ほかの場所では「取組」と表記されています。表記揺れを修正願います	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 42）

16	P45, 他 P57, 68, 87 等 生きものとの出会いが日々の暮らしを豊かにするように、生物多様性が市の魅力の一つとなって幸せあふれる未来 生活の豊かさ向上 国の第六次環境基本計画では、Wellbeing（ウェルビーイング／高い生活の質）が最上位の目的に掲げられている。本戦略においても、「生活の豊かさ向上」等の点で、Wellbeing を意識した目標設定がなされているように感じる。しかし、本文中において Wellbeing の文言が言及されていないことから、上位計画との整合性を取る上でも、記述に含めるべきではないか。	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 42）
----	---	-----	---

○ 第3章 戦略推進にあたっての考え方・将来像 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	【修正が望ましい箇所】 p. 48 「 屋敷林や平地林は古くから残る大切な自然として維持・管理が行われています。平地林の管理には年代問わずたくさんの人が参加しています。また、茅場での収穫作業が行われており、収穫された茅は市内の文化財の茅葺屋根等にも活用されています。 」における「収穫」を「採取」にすること。 【修正案】 屋敷林や平地林は古くから残る大切な自然として維持・管理が行われています。平地林の管理には年代問わずたくさんの人が参加しています。また、茅場での採取作業が行われており、採取された茅は市内の文化財の茅葺屋根等にも活用されています。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 50）
2	3 章戦略推進 関連 つくば市の植生の基本となっていた松林がこの 40 年間で随分と縮小してしまったということが挙げられます。筑波山麓ならびに研究学園都市周辺で遍くその衰退現象が見られます。春の松林林床に見られたキンランなどのラン類、5 月下旬に鳴いていたハルゼミなどは松林を	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 今後の事業の参考にいたします。なお、策定懇話会委員によるコラム「流行する樹木の病害虫」を追記しました。（P. 65）

	代表する生物種で、こうした自然の恵みをつくば市民は身近に感じていました。この松林の保全、再生に取り組んでいくということが、つくば市の一つの戦略推進プロジェクトになるのではと思います。関連する研究機関も多いと思いますので、つくば市に相応しい再生プロジェクトとして取り組んでほしいと思います。		
3	つくば市の生物多様性の目指す姿 P47 全体に関わることですが、せっかく生物に基づいてゾーニングをしたのに、それぞれの地域の管理方針に芯となる戦略が見えない。例えば筑波山の核心地域は保全を優先すべきなのにエコツーリズムがメインとなっている。 これは、全体の保全利用計画がローカルにとらわれていて、国際的な水準を考慮していないからと考える。 そこで、ユネスコの生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への登録を市をあげて取り組むことを提案する。 これにより、各ゾーンでの目標設定が明白になり、世界的な試みとして高く評価されるだろう。 筑波大学には「人間総合科学	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、今後の施策の参考にいたします。

	研究科世界遺産専攻」もあるのだし、協力体制も取れるのではないか。		
4	ネイチャーポジティブ P45 つくばの公園の池は陸地と水が断絶していて、ポジティブの逆を行っている。陸地の水の間には湿地帯があり、植生が連続する部分が必要。これがないと両生類、昆虫、植物など多くの生物が生息できない。 湿地帯ビオトープというのが今流行っている中で、湿地について市の公園で取り組まないのは遅れているのではないか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、今後の公園維持管理の参考にさせていただきます。
5	P48 一番上の記載部分 「筑波山でエコツーリズムを推進する」とありましたがそれについて記載がありません。「ツクバハコネサンショウウオなど、筑波山の希少な生きものや生息地が守られています。『エコツーリズムが推進されており』ハイキングや登山を楽しみながら生きものや自然について学ぶことができ、筑波山地域ジオパークの人気エリアとして、国内外から多くの観光客が訪れています。」などと追記願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の箇所については、エコツーリズムの推進を含む各種施策で総合的に目指す姿を示していることから、原案のままとします。

○ 第4章 基本戦略・施策 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	4つの基本戦略について 全てに「つくばの生物多様性」が入っているが、これは必要ないと考える。 この計画はつくば市の生物多様性の為のものなのだから、必要ないでしょう。 よりシンプルな表現を提案します。 基本戦略1 守る 基本戦略2 啓発 基本戦略3 活用 基本戦略4 みんなで	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の通り、本戦略は「つくば市の生物多様性」の保全及び持続可能な利用に関するものとなります。そのことを強調する意図から、原案のままとします。
2	P58 世界・国では 30by30 として 30%の保護地域・OECM 30%は国土面積に対する保護地域・OECM 対象地の指定面積等を表すと思われるが、何に対する%であるか記述されていないため混乱を招くかと思われる。また、「保護地域・OECM を目指し」では、「保護地域・OECM」の何を指しているかが伝わらないかと思われる。それらの面積を増やすという意味に対して、後述の「保護地域・OECM を増やしていくことは重要であることから、『生物多様性保全・再生エリア』を増やし」という数を増やすという意味が述べられているかと思	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 60）

	われるが、その意味が伝わらない。また、面積が増やせないから指定数を増やすということについて、その必要性や代替として十分であることの説明が必要ではないか。		
3	P58, 64, 66, 70 目標値がありますが、根拠はどのようになっていますでしょうか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 各基本戦略の目標値は、それぞれの基本戦略を推進していくための指標を設定し、現状を踏まえながら意欲的に目標値を検討いたしました。また、いくつかの指標は、市の計画で設定されている目標値を活用しています。 なお、指標の選定にあたっては、現状値の有無や取組可能性などを踏まえながら検討を進めました、
4	P58, 他 P64, 66, 70 現状値 2030 年度 2034 年度 現状値に対して何が不足しているので将来の目標値が設定されているか、説明がないため提示された数値の意義がよくわからない。その目標が達成されたことでどのような成果が上がるのか、説明が追記されるべきではないか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 各基本戦略の目標値は、それぞれの基本戦略を推進していくための指標を設定し、現状を踏まえながら意欲的に目標値を検討いたしました。また、いくつかの指標は、市の計画で設定されている目標値を活用しています。
5	意見 1 「生物多様性の保全	1件	貴重なご意見ありがとうございます

	＝絶滅危惧種の保護」ではない点の解説も必要 ＜理由＞P5 「（５）ネイチャーポジティブに向けて」に記述するのが適当か否かは別として、絶滅危惧種を保護する＝生物多様性の保全ではない点の解説も必要かと思います。 策定懇話会でも指摘がありましたが、「生物多様性とは、複雑な相互作用のネットワークを担保するもの」という意見がありました。多種多様な生物がネットワークを作れる環境が重要だということかと思います。えてして、保護・保全というと失われていくものを守るという発想が優位になりますが、そういうことではないと解説があると良いと思います。		ます。 頂いたご意見に関する内容は、P. 60 に記載の通り、基本戦略１の基本的考え方に示しています。
6	”P29, 他 P60 平地林を適切に維持 環境に配慮した農業の推進 里山や農地の生態系保全・回復 「森林所有者と森林を活用したい人を結びつけることで持続可能な森林の維持管理を促し、森林を市民等の交流や活動を行う『たまり場』」の事業は、森林環境税の活用を前提としたものかと思います。また、「生物多様性に	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見の通り、農林業に関わる政策・制度と組み合わせた生物多様性に関する取組を推進することが重要であることから、施策の推進にあたっては関係各課と連携しながら取り組んでまいります。

	配慮した農業」については、みどりの食料システム戦略等の策定を背景をしているかと思います。このような農林業に関わる政策・制度と組み合わせた生物多様性地域戦略の取り組みについて、連携する政策・制度についての詳細な言及が必要ではないでしょうか。現状では、生物多様性地域戦略単体での課題であって、本戦略で課題の解決を目指しているように見えますが、実際には各政策が相互に関連し合って達成が目指される目標かと思います。また、「現在の取組」として、特に林政の部分では県の森林環境湖沼税による平地林保全事業も実績とできるのではないのでしょうか。 ”		
7	P60 里山林 平地林 市有林 民有林 それぞれあげられている「林」の定義があいまいに思え、混乱を招くかと思います。森林法上、「市有林」は「民有林」に含まれる森林を指す用語である。「民有林」が本文で用いられているものの、この文脈では「市有林」と「県有林」からなる「公有林」に対し、主にそれら以外の「民有林」であって個人が	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 62）

	所有する「私有林」が正しい対象ではないか。また、これらの森林法上の用語である林と、「里山林」「平地林」を併記しても良いものか。 「里山林」「平地林」は、歴史的経緯や地理空間的な特徴による概念的な領域であり、法律用語としての領域と同一文にありことに違和感がある。		
8	P99 指定・認証状況等 保護地域や OECM の理念に合致する制度指定や認証について複数言及されているが、その基準が不明瞭であるように思われる。例えば、我が国の保護地域として正式に面積的にもカウントされている鳥獣保護区について、筑波山の特別鳥獣保護区のみしか本文で言及がないのではないか。また、森林法にもとづく保安林制度について言及がないことに違和感がある。特に、重要地域として挙げられている葛城大規模緑地は、保健保安林を中核とした地域であり、その「指定・認証状況等」が「特になし」という記載で良いのか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 61、P. 62）
9	つくばへ越してからもう 25 年が経ちます。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当

家の前には花室川が流れていて、 今でも川沿いの土手を散歩しています。 越してきた当時は、川の中にたくさんの魚が泳いでいるのが見られましたが今はブラックバスか鯉しか見かけません。 当時は釣りをするとカネヒラというタナゴが釣れました。 霞ヶ浦から遡上してきたと思われます。 父はウナギも釣っていました。 タナゴは繁殖するのに二枚貝（ドブガイ、カラス貝など）の中に卵を産み付けます。今はその二枚貝が生息できない環境になっているようです。 また川沿いを歩いていると、瑠璃色のカワセミをよく見かけました。 川にいる小魚を採っていたのだと思いますが、今はまったく見られません。 花室川の水質がかなり汚れてしまっているのが原因ではないかと思います。 川の水質を改善して、以前い	部署に共有させていただくとともに、基本戦略1の施策②「生態系ネットワークの維持・回復」のうち「◆水辺生態系及び水生生物の保全・回復」の参考にいたします。
--	---

	た魚や鳥が戻ってくるような活動は できないでしょうか？ 生物多様性地域戦略の中には魚類については何も述べられていない (見つけることができなかつただけかもしれませんが)ように思えます。		
10	P. 60 ◆住宅・事業所等における生物多様性緑化の推進 市街地の住宅や事業所等において、生物多様性に配慮した緑化を推進することで、飛翔性動物の移動経路や採餌・吸蜜等のスポットを創出します。そのため、つくばらしい緑地の考え方や、つくばに適した植栽種、生物多様性に配慮した緑地管理方法などについて検討し、「つくば生物多様性緑地 管理・創出ガイドライン（仮称）」としてまとめます。 →新規建築および再開発の住宅地について、区画あるいは各戸での緑被率を法的に定めたり、緑被率に応じてカーボンクレジット的な優遇措置を設けたりして生物多様性を維持し気温上昇抑制、保水に貢献することを提案する。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、基本戦略1施策②のうち「住宅・事業所等における生物多様性緑化の推進」の参考にします。

11	秋から冬にかけて、特に県道45号線などの大通りでタヌキの轢死体を毎日のように見た。全国的に減少しているノウサギの死体も見たことがある。生物多様性に配慮し、道路を横断する地下の獣道を整備するなどして回避に努めていただきたい。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただくとともに、野生生物の保護に関する今後の施策の参考にさせていただきます。
12	P46, 他 P57, 68, 87 等 野生生物との軋轢の解消 「野生生物との軋轢の解消」にあげられているのが有害鳥獣対策のみであるが、他にも軋轢やその対応としてあげられるものは多いのではないか。例えば、「ヒト、動物、環境の健康（健全性）に関する分野横断的な課題に対して、関係者が協力しその解決に向けて取り組む」One Health の概念を取り入れても良いのではないか。鳥インフルエンザ対策としての都市公園等での野鳥への餌付けの禁止、マダニ等が媒介する人畜共通感染症についての普及啓発等、既に市内で実施されている取り組みと整合性が取れるものもあると思われる。また、生活環境部環境衛生課が実施している市内道路上での動物事故死個体の回収と記録は、世界的に課題となっている野生生物	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただくとともに、野生生物のロードキル記録の活用について今後検討していきます。

	物のロードキルという軋轢に関連するものである。市が収集しているロードキル記録のみでも、モニタリング対象主としてあげられているノウサギやタヌキ等の確実な出現地点を示すものである。記録の活用は、例えば事故防止等の軋轢解消のための重点地点の特定のみならず、不足しているモニタリングデータの充実にもつながるものであるはずで、その活用を戦略上にも位置づけるべきではないか。		
13	P62, 他 P64 等 学校の校庭芝生化や公共施設の植栽・花壇の整備 木育関連イベント これらの取り組みが具体的にどのように生物多様性保全に貢献するのか、関係性が現状ではよくわからない。どのようなプロセスを経ることで、指摘した取り組みが戦略に関わるのか、具体的な記述が必要ではないか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 「学校の校庭芝生化や公共施設の植栽・花壇の整備等」は都市緑地の確保に寄与し、「木育関連イベント」は普及啓発に寄与するものとして記載しています。
14	●P62 施策マル 4 都市緑地の維持管理・回復 ◆都市公園等の適切な維持管理・回復について 文中「都市緑地の新規整備・維持管理を適切に行います。」とありますが、「都市	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、都市緑地の「再整備」を追記します。(P. 64) 都市公園に求められる機能として、人の休息・レクリエーション・遊びなど様々なものがあり、

	緑地の新規整備・再整備・維持管理を適切に行い、公園全体の生物多様性向上に努めます。」と、「・再整備」及び「、公園全体の生物多様性向上に努め」を追記すべきではないでしょうか。 生物多様性に配慮したエリア区分を行い多様性を高めていくわけですから、新規整備（新しく作る）維持管理（現状を適切に管理する）だけでなく、再整備（現状をリニューアルすることにより生物多様性により配慮したものに作り替える）も必要だと思います。 そして、現状維持的な姿勢では無く、公園全体の生物多様性を向上させるという考え方、公共の公園が率先して生物多様性を牽引していく姿勢を強調することが重要だと思います。		その一つに生物多様性があると考えます。都市公園ごとにその公園に求める役割を整理することが必要であることから、今後「緑の基本計画」などの検討において議論した上で、関係各課が連携しながら取り組んでまいります。
15	● P62 施策マル4 都市緑地の維持管理・回復 ◆街路樹及びペDESTリアンデッキの適切な維持管理について タイトルに「適切な維持管理」とありますが、前項の都市公園等と同様に「適切な維持管理・回復」と、「・回復」を追記すべきではないでしょうか。また、文末「適切な維持管理に努めます。」とあ	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただいた上で、関係各課が連携しながら適切な維持管理に取り組んでまいります。 なお、つくば市では『街路樹の維持管理指針』に基づき、街路樹を維持管理しており、必要に応じ植樹等を行っております。

	りますが、これも「適切な維持管理・回復に努めます。」と「・回復」を追記すべきではないでしょうか。 街路樹等の樹木の現状は、近隣の工事や経年により、劣化や欠損等があちこちで目立ちます。ここは、「維持管理」で終えるのではなく、「回復」をきちんと入れて街路樹を健全な姿に戻すことが必要だと思います。		
16	P. 62 ◆都市公園等の緑地の適切な維持管理・回復 →植栽管理の中に落葉や実の除去の制限を強く望む。現在都市公園や緑道においてサクラ、コナラやクヌギ等の落葉カシ類、シデ類などが生育しているが、秋以降に落葉を全て取り去るために土壌が激しく劣化し、植物の生育、保水、林床の落葉や細枝や実を利用する昆虫に悪影響を与えている。利用者の安全と両立する手法で土壌の回復に努めることが必要である。 また、落葉を廃棄物として処理するのではなく、生物多様性サービスのひとつと位置づけ現地での堆肥利用を進めることを提案する。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、今後の公園維持管理の参考にさせていただきます。

17	P. 63 外来種対策 情報収集や監視のみで、実際の防除活動に行政が関与する具体的な記述がない。情報収集と監視だけでは市民へ侵略的外来種の生息への正常性バイアスが広がるばかりで、分布拡散や個体数増加を抑止することはできず生物多様性の回復にプラスとなる見込みはない。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、基本戦略1の施策⑤「外来生物対策等の推進」の参考にいたします。なお、「◆外来生物の防除及び侵入状況確認」において、外来生物の防除を推進してまいります。
18	”P7, 他 P32 4. 対象区域 本戦略の対象範囲は、つくば市全域とします。 外来生物対策が戦略内で位置づけられているように、野生生物は地理的な隔絶がなければ外部から移入してくるものである。特に、近年急速な分布拡大が問題となっているアライグマやキョンといった特定外来生物、在来種であっても生態系への影響が甚大であるニホンジカ等、哺乳類では茨城県南での早期発見・防除が特に求められる種が存在する。これらの種についての情報共有や広域での対策の一致に代表されるように、本戦略においても必要な箇所では自治体をまたいだ連携をすることは明記すべきでないか。”	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。(P. 65)

19	P63 「病虫害対策」項 ・松枯れも市内で猛威を振っていますので、これについて記載する必要はないでしょうか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 策定懇話会委員によるコラム「流行する樹木の病虫害」を追記しました。（P.65）
20	● p 65 施策マル3 日々の暮らしにおける行動変容の促進 ◆市民の保全活動実施を後押しする仕組み構築について 文中に「インセンティブとなるような仕組み」とありますが、「優れた生物多様性への取り組みに対する表彰制度等インセンティブとなるような仕組み」など、具体的な取り組み事例をあげて追記すべきではないでしょうか。その方が一般にもわかりやすいと思います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の箇所については、今後具体的な検討を行うことから、原案のままとします。
21	教育と啓発活動の推進 農業関係者や市民への教育を通じて、作物品種多様性の重要性を広めるべきです。学校教育や地域イベントを通じて多様性の意義を伝えることで、次世代の農業を担う人材の育成につながります。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただきます。
22	P64	1件	貴重なご意見ありがとうございます。

	「生物多様性配慮食品・商品購入の割合」「生物多様性に関する情報の発信」 買いたくても売っている場所がわからない市民もいるかもしれません。「生物多様性に関する情報『・購入場所』の発信」と記載したらいかがでしょうか。		ます。 頂いたご意見は、基本戦略2施策③のうち「◆生物多様性を意識したライフスタイルへの転換促進」の参考にします。
23	意見3 p66 「基本戦略3 つくばの生物多様性を“活用する”」の「【目標値】」に、「有機農業農地総面積〇haを目指す」など、数値目標を入れるべきです。 ＜理由＞国は「みどりの食料システム戦略」の中で「2050年までに有機農業の取り組み面積を25%、100万haに拡大する」目標を掲げています。生物多様性戦略も併せ、つくば市でも有機農業農地に対し目標値を持ち、着実に増やしていくべきと思います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 以下の指標を目標値として追加しました。 【有機栽培圃場面積】 2029年度末：106.2ha 2034年度末：123.7ha
24	P66 エコツーリズムの推進 筑波山では現在行われていないため、筑波山地域ジオパークとの連携だけでは難しいと考えられます。そのため、「エコツーリズムの推進にあたっては、【エコツーリズムの専門家及び】筑波山地	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただいた上で、関係各課が連携しながら取り組んでまいります。

	域ジオパークと緊密に連携し」と追記願います。		
25	作物品種多様性の保存と活用 作物の多様性は、気候変動や異常気象に対する重要なリスク緩和策となります。多様な品種を地域ごとに試験・保存するプログラムを強化し、在来品種や耐性品種を活用する研究と支援を拡充することを提案します	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただきます。
26	新規農業・小規模農業の支援 新規参入者や小規模農家は、地域農業の多様性を維持する上で重要な存在です。特に、多品種少量生産やローカルブランドの創出を支援する助成金制度を拡充してください。また、農業を開始するための初期投資への支援や、農地利用の柔軟な政策も必要です。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただきます。
27	スーパーシティ型国家戦略特区を活用した先進農業モデルの構築 スーパーシティ構想を活用し、IoTやAIを駆使したスマート農業モデルを構築することを提案します。作物の生育状況をリアルタイムで監視し、適切な施肥や灌漑を行	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただきます。

	う技術を導入することで、省力化と収量の安定化を図れます。また、地域ごとの特性に応じた品種を選定するために AI を活用することも有効です。 また土壌のミネラル土質などのデータ解析もしくは気象データとのリンク、農業用車両の自動運転、ドローンなどを使った散布といった事も可能になり、これをモデル化して地域で共有化することができれば生産量のアップだけでなく高齢者雇用や障害者雇用、女性雇用、外国人雇用、氷河期世代雇用などといった社会的なさまざまな問題にも解決し所得アップにつなげることができてくるでしょう。		
28	地域循環型農業の推進 気候変動や災害リスクに対応するため、地域循環型農業を推進すべきです。例えば、地域資源を活用した堆肥の利用や、地域内で消費可能な作物の栽培を奨励することで、食料自給率の向上や環境負荷の軽減が期待されます。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただきます。
29	虫害・獣害への対応策の強化 被害を軽減するため、地域の状況に応じた有効な対策	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。

	(例：生態系を考慮した捕獲策や防護フェンスの設置、農作物の被害分析と予防策の啓発)を助成金や補助金を通じて支援してください。また、品種選定においても虫害・獣害耐性を考慮すべきです。		す。(P. 70)
30	P46 野生生物との軋轢の解消 野生生物との軋轢の解消が課題としてあげられ、具体例としてイノシシやアライグマによる有害鳥獣対策が課題への対策としてあげられている。しかし、本戦略における「つくばの生物多様性を”活用する”」という文脈上、有害鳥獣対策と生物多様性保全に直接的な関係があるのか。あげられている内容は有害鳥獣対策としては有効であるだろうが、それが地域の生物多様性保全にどのような貢献が期待されるのか、明記されることを望む。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。(P. 70)
31	P70 モニタリング実施回数 15回/年とは、1か所あたり15回なのかそれともすべてで15回かわかりませんので、修正願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 モニタリング実施回数の目標値15回/年は、つくば市生物多様性センターが関与して実施する年間の全てのモニタリング実施回数を示しています。

32	P70 モニタリング実施回数 「15 回/年」が指す対象が市内全体でどこを対象としたどんな調査なのか。具体的な計画がなければ、数値の妥当性に関しての評価ができないと思われる。	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 モニタリング実施回数の目標値 15 回/年は、つくば市生物多様性センターが関与して実施する年間の全てのモニタリング実施回数を示しています。
33	P72, 75 等 市民参加型モニタリングによる継続的調査とありますが、具体性に欠けます。どのように行うのか（いきものログ、iNaturalist、Biome などのプラットフォームを用いて行うのか、それとも市民団体等が実施しているモニタリングに市民が参加するのか）等具体的に記載願います。	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、基本戦略 4 施策③のうち「◆市民参加型モニタリングによる継続的調査」の実施にあたり参考にします。
34	P72, 他 P75 等 生物多様性モニタリング 具体的にどのようなモニタリングを実施する計画なのか。データの集約方法や市民参加のあり方など、具体的内容を伴わなければ継続的实施には及ばないのではないか。	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。 現時点では、先導的施策 2：生物多様性モニタリングに記載の通り考えております。頂いたご意見は、先導的施策 2 の実施において参考にします。
35	● P 72 及び P 74 つくば市生物多様性協議会について	1 件	貴重なご意見ありがとうございます。

	P72 では「協議会は、生物多様性の保全・活用を主体的に実施する機関・団体により構成し」とあります。それはいいのですが、一般市民が直接協議会に関わるようになっていません。機関や団体は往々にしてその所属する団体のみの意見を主張しがちであり、ここに一般市民の声や考え方を取り入れる必要があると思います。協議会には一般市民への公開や市民の意見を取り入れるシステムを組み入れておくべきだと思います。		「つくば市生物多様性活動協議会（仮称）」の設置の際に、参考といたします。
--	--	--	---

○ 第5章 先導的施策 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	意見 4 p 77 「先導的施策 4：生物多様性緑地管理・創出ガイドライン」の策定スケジュールは「ガイドライン検討策定」から始まっているが、まずは実態調査が先ではないか？ ＜理由＞今回の戦略はつくば市全域を対象としていますが、実態調査は全域できているのでしょうか？後述で「先導的施策 7：生物多様性保全・再生エリアの把握・活動」とあり、この調査が済まないと、ガイドラインに着手しても意味が無いように思いました。 また、市民の緑の残し方への要望は様々です。専門家の意見も必要ですが、町の緑は市民の者である点を考えると、そういった市民調査も必要なのではないかと思われま	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、先導的施策 4を進めるにあたり、参考にいたします。 なお、P. 資-5 の通り、全域ではないものの、本戦略策定に向けた実態調査を行っております。
2	●P79 先導的施策 6:生物多様性活動への支援【具体的内容】○生物多様性活動マッチングシステムの活用・検討について 文中に「事業者や教育機関」とありますが、に加え「事業者や教育機関などの法人や個人等」と、「などの法人や	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 81）

	個人等」を追記すべきではないでしょうか。 取り組みを考えるのは、事業者や教育機関に限らず、土地を所有する法人や個人が幅広く存在すると思います。対象を幅広く捉えるべきだと思います。		
3	P80 しっかり保全 何をもって「しっかり」なのでしょう。特段の意味がなければ削除願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P.82）

○ 第6章 エリアへの展開 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	P59 ◆水郷筑波国定公園等による筑波山・宝篋山の保護管理 「保護管理」の具体的対象や内容について記述が必要ではないか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、P. 85 の筑波山エリアの基本的方針において、具体的な内容を追記いたします。
2	P83 啓蒙 「啓蒙」という言葉は上の立場から教えるという意味であり、一丸となって取り組む課題に対して用いるのは不適切である。「啓発」に置き換え願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 85、P. 86）
3	P84, 他 P85, 88-92, 95-100 保全上の課題・リスク 「保全上の課題・リスク」について、重要地域ごとに内容の基準が異なるように思える。（特になし）となっている地域についても、他の地域の記載を踏まえると課題・リスクがあるのではないか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 主な重要地域については、それぞれの重要地域の特性・管理状況等を踏まえながら記載していることから、原案のままとします。
4	●P94 基本戦略 1 で、○都市公園や街路樹について・・・努めます。について 文中「緑地や植物の維持管理において生物多様性に配慮した・・・」とありますが、	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、修正いたします。（P. 95）

	「緑地や植物の維持管理や再整備において生物多様性に配慮した・・・」と、「や再整備」を追記すべきではないでしょうか。 前述しましたが、維持管理だけでなく再整備も含めることが必要だと思います。		
5	●P97 重要地域の名称について 「赤塚公園、松代公園、・・・つくば公園通り」とありますが、これに、「中央公園、松見公園、竹園公園」を追記すべきではないでしょうか。 つくばの中心に近く、より人流の多いエリアの公園を生物多様性の重要地域に含めることにより、人々に与えるインパクトが強くなり、よりつくば市の取り組みの評価につながると思います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 都市公園に求められる機能として、人の休息・レクリエーション・遊びなど様々なものがあり、その一つに生物多様性があると考えます。都市公園ごとにその公園に求める役割を整理することが必要であることから、今後「緑の基本計画」などの検討において議論した上で、関係各課が連携しながら取り組んでまいります。
6	ボランティア団体、市民団体違いはありますでしょうか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、「ボランティア団体」を「市民団体」へと修正しました。(P.99)

○ 第7章 推進体制・進行管理 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	P. 102 生物多様性センターについて この文章および図からは生物多様性センターは実物（標本）を一切持たず、つくば市生物多様性活動協議会の活動結果や生物記録を吸い上げる組織であるという構図に見える。シチズンサイエンスやボランティア活動という名の情報や労働力の無償搾取とならないよう倫理面ルールを整備していただきたい。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、基本戦略4施策④のうち「◆実行力のある推進体制の構築」の参考にします。
2	●P103 以降 【△△に期待されること】について 【研究・教育機関に期待されること】の項に続けて、【その他の田園、水面、森林等の土地所有者（行政、法人、個人等を含む）に期待されること】の項を追加したうえで他と同様に必要な施策を羅列してはいかがでしょうか。 生物多様性の対象となる土地は、事業者や研究・教育機関にとどまらず、むしろその他の法人や個人の土地がかなりの面積を占めているはずで、これらの土地を対象に含めなければ、つくば市全体の生物多様性にはなかな	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、【市民に期待されること】において「・土地を所有している場合には、生物多様性に配慮した管理を行ったり、生きものが好む緑地を保全・創出したりすること」を追記いたします。（P. 105）

	かつながらないと思います。 これらの土地所有者に期待 することに触れ必要な項目 を記載することは重要なこ とだと思います。		
--	--	--	--

○ 資料編 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	資-38 つくば市で守りたい種やモニタリング指標種に含まれないものの市民にとって親しみのある種について、つくば市民に身近な主として、植物 11 種、哺乳類 1 種、類 3 種、爬虫類 1 種、両生類 1 種、昆虫類 9 種を選定しました。 →「つくば市民に身近な主として、」（前と重複、トル）	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見を踏まえ、修正しました。（P. 資-40）

○ 全般的事項・その他ご意見 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	固有種などの遺伝子の進化や多様性の仕組みを解明のためにも市内の固有動植物のゲノム解析などをつくば市はスーパーサイエンスシティなので解析の支援や助成などができないのか？	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、関連する担当部署に共有させていただきます。
2	意見 5 パブリックコメント後の変更について懇話会を開催し、しっかり検討して頂きたい。 ＜理由＞戦略策定懇話会の議事録によると、事務局はパブリックコメント後の変更について「基本的には誤字脱字が中心になるということ」と述べており、新たな施策を加える変更は難しい旨の発言をしている。これでは、パブリックコメントの意義が達成されない可能性も見え隠れしており、非常に問題のある状況と言わざるを得ないと思います。 ぜひ、パブコメ後に懇話会を開催し、パブリックコメントに対し検討協議して頂きたいと思います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見の通り、パブリックコメント後に懇話会を開催し、検討・協議を行います。
3	全体を通しその他意見 つくば市のレッドデータブックおよびブルーリストブ	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、今後の施策の

	ックの編纂を希望する。		参考にいたします。
4	「調査」「モニタリング」「モニタリング調査」「調査研究」「生物調査」「監視」「モニター」等ありますが、バラバラに書かれています。意図があって使い分けていないのであれば統一願います。特にモニタリング調査は言葉の重複となっているため修正願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、本文を修正いたします。
5	「研究機関」「研究所」「研究・教育機関」「教育機関」とありますが「研究機関」が主に使用されています。したがって、「研究・教育機関」か「教育・研究機関」ないし「研究機関（教育機関も含む）」など記載を工夫願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、本文を修正いたします。
6	「保護」「保全」意味は違いますが使い分けはなされていますでしょうか。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 各種法令等で使用される用語等を踏まえながら記載をしております。
7	「レッドデータブックに記載されている・・・」「RDB」「レッドリストの・・・」とありますが、統一願いま	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、「RDB」の表記を「レッドデータブック」へと

	す。特に「レッドデータブック」「RDB」はどちらかに統一するか「レッドデータブック（RDB）」などと記載願います。		修正しました。（表中除く）
8	生物多様性情報 具体性に欠けます。「種がどこにどの程度いるかといった生物多様性情報」などと記載願います。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の言葉に生物多様性に関する様々な情報を含意させる趣旨から、原案のままとします。
9	P34, 41 等 「市内の自然環境や生物多様性に関する情報を集約、発信するためのツール・仕組みが不足しています。」「生物多様性情報を発信するツール・仕組みがない」「市内の自然環境に関する情報を集約するツール・仕組みがない」「生物多様性に関する取組を推進するにあたり、生物多様性に関する情報を発信・集約していくツールや手段があることは有効です。」 「つくば市の生物多様性に関する情報について効果的に発信・集約を行うツールや手段の検討を行うとともに、必要に応じて、情報発信・集約を行う HP の構築・運用を行います。」 とありますが、「情報を集約する」と、「発信すること」は別問題です。「情報集	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は、今後の施策の参考にいたします。

	約」は GBIF で公開できるようなフォーマットに沿って保存すべきです。そのためにまずは情報集約のためのデータベース等の整備が必要です。「発信」は HP や SNS になるかと存じます。そのため、P78 の「情報を発信・集約していくツールや手段があることは有効です」を例えば『情報を集約していくための世界規格である GBIF に則った形式のデータベースの整備が有効です。また、発信していくためのツールや手段があることは有効です』のように修正してはいかがでしょうか。「情報について効果的に発信・集約を行うツールや手段の検討を行う」を例えば『情報について効果的に集約するデータベース、そして発信するためのツールや手段の検討を行う』に修正してはいかがでしょうか。		
10	P35, 40, 51, 62, 72 「ネイチャーポジティブ経済」「ISO14001」「TNFD」「JHEP 認証」「ABINC 認証」「SEGES 認定」「30by30」「ホロタイプ」「アダプト・ア・パーク」「シチズンサイエンス（市民科学）」 とありますが、市民には聞き馴染みがありません。資料には説明がありますが、「資料	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、本文を修正いたします。

	xを参照」や枕詞を入れるよう 願います。ホロタイプは資 料にも説明がありません。		
--	--	--	--

■ 修正の内容

○ 第1章 本戦略の基本的事項 について

修正前	修正後
P. 5 (4) 社会・経済活動を支える環境 「SDGs のウェディングケーキモデル」において～	P. 5 (4) 社会・経済活動を支える環境 持続可能な開発目標 (SDGs) を経済・社会・自然環境の 3 階層に分けて示した概念図である「SDGs のウェディングケーキモデル」において～
P. 5 (4) 社会・経済活動を支える環境 図 1-1-8 SDGs のウェディングケーキモデル	P. 5 (4) 社会・経済活動を支える環境 (図中の該当箇所を削除)

○ 第2章 つくば市の生物多様性 について

修正前	修正後
P. 12 つくば市に生息する生きもの 本項ではその調査結果を紹介します。	P. 12 つくば市に生息する生きもの 本項ではその調査結果を紹介します (調査概要は資料 3 : P. 資-5 参照)。
P. 12 つくば市に生息する生きもの 一方で、都心部からのアクセスの良 さや耕作地・市街地などの強い人為 的な影響もあり、比較的多くの外来 種が分布するということも分かりま した。	P. 12 つくば市に生息する生きもの 一方で、 比較的多くの外来 種が分布するということも分かりま した。
P. 12 表中 茨城県 RDB	P. 12 表中 茨城県レッドデータブック
P. 15 ●両生類 筑波山には、国内希少野生動植物や 環境省レッドリストの絶滅危惧 IA 類、茨城県 RDB の絶滅危惧 I 類に指定されている～	P. 15 ●両生類 筑波山には、国内希少野生動植物や 環境省レッドリストの絶滅危惧 IA 類、茨城県レッドデータブックの絶滅危惧 I 類に指定されている～
P. 24 社寺林 また、香取神社の「大けやき」や念 向寺の「イチョウ・シイ」など、 天然記念物になっている大木も あります。	P. 24 社寺林 また、香取神社の「大けやき」や念 向寺の「イチョウ・シイ」など、 市指定天然記念物になっている大木も あります。
P. 25 農地	P. 25 農地

また、農地の開発（宅地化など）によって農地が減少しており、イノシシ <u> </u> などの野生動物による農業・生活環境への被害も問題視されています。	また、農地の開発（宅地化など）によって農地が減少しており、イノシシやアライグマなどの野生動物による農業・生活環境への被害も問題視されています。
P. 26 特徴③ 生物多様性に配慮している研究学園都市 研究学園都市の中には、公園やペDESTリアンデッキ、研究 <u> </u> 機関などの緑地があり、それらが一体となってまとまりのある緑地を形成しています。	P. 26 特徴③ 生物多様性に配慮している研究学園都市 研究学園都市の中には、公園やペDESTリアンデッキ、研究・教育機関などの緑地があり、それらが一体となってまとまりのある緑地を形成しています。
P. 30 緑地保全のためのネットワーク 研究学園都市内の研究機関や事業者 <u> </u> が参加し、人と生きもののネットワークとして、生きものに配慮した緑地管理に関する情報交換や緑地の見学などの活動が行われています。	P. 30 緑地保全のためのネットワーク 研究学園都市内の研究機関や事業者、市民団体などが参加し、人と生きもののネットワークとして、生きものに配慮した緑地管理に関する情報交換や緑地の見学などの活動が行われています。
P. 32 外来種の増加 (記載なし)	P. 32 外来種の増加 <u>ウシガエル</u> <u>水辺に生息するカエル類や水生昆虫類、魚類などの水辺の生態系へ大きな影響を与えています。山間地域にも入り込み、ウシガエルが生息する水辺では在来のカエル類の産卵等が確認できなくなってしまうことがあります。</u>
P. 33 外来種の増加 (記載なし)	P. 33 外来種の増加 <u>その他の外来種</u> <u>ヌマガエル・コイ</u> <u>生態系への影響が懸念されるのは、特定外来生物だけではありません。近年急速に分布拡大している国内由来の外来種ヌマガエルは、在来種であるトウキョウダルマガエル、ニホンアカガエル、ニホンアマガエルな</u>

	どと生息域が重複し、生態的影響が懸念されています。また、河川や公園の池で身近なコイは、水草や水生動物など様々な生物を食べることに加え、泥を巻き上げ、水を濁らせ水質を悪化させることから、水域生態系へ大きな影響を与えています。
P. 34 環境教育カリキュラム 市内全小中学校で実施されているつくば市独自の教科「つくばスタイル科」ではコアカリキュラムとして<u>自然環境</u>が設定されています。 環境かるたやヤゴ救出大作戦などの授業を通じて、 _____持続可能な社会の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めてい_____ます。	P. 34 環境教育カリキュラム 市内全小中学校で実施されているつくば市独自の教科「つくばスタイル科」ではコアカリキュラムとして「<u>環境</u>」が設定されています。 身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境との関係性を意識し、自然と共生するための人間生活を考え、さらに、持続可能な社会の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく<u>活動</u>を行っています。
P. 36 事業活動における取組推進が必要 _____ _____ _____ _____ _____ネイチャーポジティブ経済_____に向け、生物多様性民間参画ガイドライン_____や、_____ _____ISO14001 の改定、_____TNFD_____などもあり、事業者の生物多様性への関心が高まっています。_____実際の取組につなげる_____ためには_____企業との連携や情報提供を強化する必要があります。	P. 36 事業活動における取組推進が必要 生物多様性国家戦略において、ネイチャーポジティブ経済は「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることに資する経済」と定義されています。 このネイチャーポジティブ経済の実現に向け、生物多様性民間参画ガイドライン第3版の公表や、環境マネジメントシステムに関する国際規格である ISO14001 の改定、<u>自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）</u>の動向などもあり、事業者の生物多様性への関心が高まっています。<u>そのような関心を実際の取組につなげていくためには、事業者との連携や情報提供を強化する必要があります。</u>

P. 35 生物多様性に配慮した緑地（自然共生サイト等） つくば市内では現在、事業所・研究所の敷地 4 か所が自然共生サイトとして認定されているほか、_____JHEP 認証や ABINC 認証、SEGES 認定を受けている事業所等もあります_____。	P. 36 生物多様性に配慮した緑地（自然共生サイト等） つくば市内では現在、事業所・研究所の敷地 4 か所が自然共生サイトとして認定されているほか、<u>緑地を認定・認証する制度である JHEP 認証や ABINC 認証、SEGES 認定を受けている事業所等もあります（資料 4：P. 資-11 参照）。</u>
P. 38 市民の生物多様性に関する認識 市民がつくば市の生物多様性について普段感じていることや日頃の生物多様性に配慮した取組の実施状況を把握することを目的に_____アンケート調査を実施しました。アンケート調査の概要として回答の一部を抜粋して紹介します。	P. 40 市民の生物多様性に関する認識 市民がつくば市の生物多様性について普段感じていることや日頃の生物多様性に配慮した取組の実施状況を把握することを目的に、<u>市民を対象にアンケート調査を実施しました。調査期間は令和 5 年（2023 年）9 月 1 日～9 月 23 日であり、郵送配布・郵送回収（WEB 回答も可）で実施し、郵送数 1,990 件のうち 651 件の回答がありました（回答率：約 32.7%）。</u>
P. 39 筑波山系や身近な自然が大切 つくば市で大切だと考える自然_____について、筑波山と回答した市民の割合が 95.7%と最も高く、多くの市民が自然豊かな筑波山に誇りと愛着を持っていると考えられます。	P. 41 筑波山系や身近な自然が大切 つくば市で大切だと考える自然<u>（選択式）</u>について、筑波山と回答した市民の割合が 95.7%と最も高く、多くの市民が自然豊かな筑波山に誇りと愛着を持っていると考えられます。
P. 40-41 （記載なし）	P. 42-43 ※レイアウト上の変更 P. 42-43 の図を囲うように線を追加し、見開きページとしての図であることが分かるように修正しました。
P. 40-41 強み <u>（Strength）</u> 弱み <u>（Weakness）</u> 機会 <u>（Opportunity）</u> 脅威 <u>（Threat）</u>	P. 42-43 強み_____ 弱み_____ 機会_____ 脅威_____
P. 40	P. 42

研究学園都市としての特性 ・研究学園都市として_____研究_____機関が<u>充実しており</u>、生物多様性保全の主体となる (中略) ・多くの研究_____機関において地区計画に基づき敷地内の緑化が図られているなど、都市緑地の確保に貢献している P. 40 生物多様性に関するこれまでの取組 ・市民団体や研究_____機関により、自然観察会や生物多様性に関する講演会等の普及啓発活動が実施されている	研究学園都市としての特性 ・研究学園都市として<u>多数の研究・教育機関があり</u>_____、生物多様性保全の主体となる (中略) ・多くの研究・<u>教育機関</u>において地区計画に基づき敷地内の緑化が図られているなど、都市緑地の確保に貢献している P. 42 生物多様性に関するこれまでの取組 ・市民団体や研究・<u>教育機関</u>により、自然観察会や生物多様性に関する講演会等の普及啓発活動が実施されている
P. 40 国内外の動向を踏まえた「機会」「脅威」 ・昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、自然と共生する世界を目指した<u>取り組み</u>が進んでいる	P. 42 国内外の動向を踏まえた「機会」「脅威」 ・昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、自然と共生する世界を目指した<u>取組</u>_____が進んでいる
P. 40 国内外の動向を踏まえた「機会」「脅威」 ・ _____ _____国内でも自然共生サイトの認定など、30by30の達成に向けた民間参画が重要となっている	P. 42 国内外の動向を踏まえた「機会」「脅威」 ・30by30目標（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標）の達成に向け、国内でも自然共生サイトの認定など、_____民間参画が重要となっている
P. 40 国内外の動向を踏まえた「機会」「脅威」 (記載なし)	P. 42 国内外の動向を踏まえた「機会」「脅威」 ・国の第6次環境基本計画において、「<u>現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生</u>の向上」を示す『<u>ウェルビーイング／高い生活の質</u>』が重視されている

○ 第3章 戦略推進にあたっての考え方・将来像 について

修正前	修正後
P. 46 現状・課題等を踏まえ本戦略に必要なこと 市内には、生物多様性に取り組む市民や事業所、市民団体、研究_____機関等があるため、これらの多様な主体が連携・協力して取り組むことで、生物多様性に関する事業・取組を総合的に推進することが可能になります。	P. 48 現状・課題等を踏まえ本戦略に必要なこと 市内には、生物多様性に取り組む市民や事業所、市民団体、研究・ <u>教育</u> 機関等があるため、これらの多様な主体が連携・協力して取り組むことで、生物多様性に関する事業・取組を総合的に推進することが可能になります。
P. 46 重視する観点 市民や事業所、市民団体に加え、研究_____機関も数多く存在するため、これらの多様な主体の連携する生物多様性に関する推進体制を構築する	P. 48 重視する観点 市民や事業所、市民団体に加え、研究・ <u>教育</u> 機関も数多く存在するため、これらの多様な主体の連携する生物多様性に関する推進体制を構築する
P. 48 また、茅場での <u>収穫</u> 作業が行われており、 <u>収穫</u> された茅は市内の文化財の茅葺屋根等にも活用されています。	P. 50 また、茅場での <u>採取</u> 作業が行われており、 <u>採取</u> された茅は市内の文化財の茅葺屋根等にも活用されています。

○ 第4章 基本戦略・施策 について

修正前	修正後
P. 54 図中（基本戦略4） 施策③ <u>継続的調査研究</u>	P. 56 図中（基本戦略4） 施策③ <u>継続的なモニタリング</u>
P. 55 重視する観点 市民や事業所、市民団体に加え、研究_____機関も数多く存在するため、これらの多様な主体の連携する生物多様性に関する推進体制を構築する	P. 57 重視する観点 市民や事業所、市民団体に加え、研究・ <u>教育</u> 機関も数多く存在するため、これらの多様な主体の連携する生物多様性に関する推進体制を構築する
P. 57 図中（基本戦略4） 施策③ <u>継続的調査研究</u>	P. 59 図中（基本戦略4） 施策③ <u>継続的なモニタリング</u>
P. 57 図中（基本戦略4 施策③） ◆研究機関・専門家等と連携したモニタリング <u>調査</u>	P. 59 図中（基本戦略4 施策③） ◆研究機関・専門家等と連携したモニタリング_____

P. 58 なお、世界・国では 30by30 _____として _____30% _____の保護地域・OECM を目指している。つくば市においては _____2024 年 _____時点の保護地域・OECM が約 7.25%であり面積を指標とすることは現実的ではないが、保護地域・OECM を増やしていくことは重要であることから、「生物多様性保全・再生エリア」を増やしていくという目標を掲げる。	P. 60 なお、世界・国では 30by30 目標として、<u>陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全すること</u>を目指している。つくば市においては<u>令和 6 年（2024 年）時点の保護地域及び OECM が約 7.25%であり面積を指標とすることは現実的ではないが、保護地域・OECM を増やしていくことは重要であることから、「生物多様性保全・再生エリア」の箇所数を増やす _____目標を掲げる。</u>
P. 59 ◆重要な生態系の保護 今後も、重要な生態系のモニタリング調査を継続的に実施するとともに、市内の重要地域を網羅的に把握するよう努めます。	P. 61 ◆重要な生態系の保護 今後も、重要な生態系のモニタリング _____を継続的に実施するとともに、市内の重要地域を網羅的に把握するよう努めます。
P. 59 ◆水郷筑波国定公園等による筑波山・宝篋山の保護管理 水郷筑波国定公園の管理運営 _____ を通じて、筑波山及び宝篋山の保護管理を行います。	P. 61 ◆水郷筑波国定公園等による筑波山・宝篋山の保護管理 水郷筑波国定公園の管理運営<u>及び筑波山鳥獣保護区特別保護地区の管理</u> を通じて、筑波山及び宝篋山の保護管理を行います。
P. 60 ◆里山や農地の生態系保全・回復 市有林の適正管理に加え、<u>民有林</u>の適切な管理について啓発を図るとともに、森林管理を適切に行う必要のある里山林（平地林を含む）の管理を支援します。 _____	P. 62 ◆里山や農地の生態系保全・回復 市有林の適正管理に加え、<u>私有林</u>の適切な管理について啓発を図るとともに、森林管理を適切に行う必要のある里山林（平地林を含む）の管理を支援します。<u>また、既に指定されている保安林の維持に努めます。</u>
P. 62 ◆都市公園等の緑地の適切な維持管理・回復 都市公園や市民緑地などの都市緑地の新規整備・ _____維持管理を適切に行います。また、可能な場合には、生物多様性に配慮した維持管理になるようエリア区分ごとに管理方	P. 64 ◆都市公園等の緑地の適切な維持管理・回復 都市公園や市民緑地などの都市緑地の新規整備・<u>再整備</u>・維持管理を適切に行います。また、可能な場合には、生物多様性に配慮した維持管理になるようエリア区分ごとに管理方

針を設定したり、草刈り頻度を工夫したり、 <u> </u> アダプト・ア・パーク等を活用して市民と連携しながら、希少種に配慮した植栽管理を行ったり、外来種の防除、植栽植え替え時に在来種の植栽にしたりするなど、生物多様性緑化に努め、生態系維持・回復を目指します。	針を設定したり、草刈り頻度を工夫したり、 <u>公園里親制度であるアダプト・ア・パーク等</u> を活用して市民と連携しながら、希少種に配慮した植栽管理を行ったり、外来種の防除、植栽植え替え時に在来種の植栽にしたりするなど、生物多様性緑化に努め、生態系維持・回復を目指します。
P. 63 ◆市民等と連携した外来種対策の推進 侵略的外来種対策を推進するため、市民や機関・団体 <u> </u> 等と連携して侵略的外来種の防除活動や侵入状況の監視体制を構築します。	P. 65 ◆市民等と連携した外来種対策の推進 侵略的外来種対策を推進するため、市民や機関・団体、 <u>県や周辺市町村</u> 等と連携して侵略的外来種の防除活動や侵入状況の監視体制を構築します。
P. 65 ◆身近な生きものの調査等による環境学習の推進 身近な自然で生きものを調査するイベントや生き物 <u>観察会</u> 、出前講座などを事業者や研究 <u> </u> 機関等と連携して開催し、大人も子どもも一緒に生きものの楽しみ方を学ぶ多世代参加の環境学習を推進します。	P. 67 ◆身近な生きものの調査等による環境学習の推進 身近な自然で生きものを調査するイベントや生きもの <u>観察会</u> 、出前講座などを事業者や研究・ <u>教育機関</u> 等と連携して開催し、大人も子どもも一緒に生きものの楽しみ方を学ぶ多世代参加の環境学習を推進します。
P. 65 ◆ <u>自然管理活動の体験</u> 自然 <u> </u> 管理活動に、市民・事業者・市民団体・研究 <u> </u> 機関等が日常的に参加することを促進するため、 <u>自然の</u> 管理活動体験会等を開催します。	P. 67 ◆ <u>里山等の管理活動体験</u> <u>里山などの</u> 管理活動に、市民や事業者、 <u>市民団体</u> 、研究・ <u>教育機関</u> 等が日常的に参加することを促進するため、 <u> </u> 管理活動体験会等を開催します。
P. 66 【目標値】 (記載なし)	P. 68 【目標値】 指標 <u>有機栽培圃場面積</u> 現状値 <u>88.7ha (2023 年度末)</u> 2030 年度 <u>106.2ha (2029 年度末)</u> 2034 年度 <u>123.7ha (2034 年度末)</u> 目標達成に必要なこと <u>環境に配慮した農業の推進</u>
P. 68 ◆有害鳥獣対策の推進 例えば、 <u> </u>	P. 70 ◆有害鳥獣対策の推進 例えば、 <u>イノシシ、アライグマ、ハ</u>

	クビシン、カラスによる農業被害又は生活環境被害の防止を図ることを目的として柵の設置や草刈りについて補助金を交付するとともに、イノシシの捕獲を実施します。これらにより、外来種であるアライグマやハクビシンによる生態系被害を軽減するとともに、野生鳥獣による農作物等への被害を減らすことで農地を保全・継承することに繋がります。
柵の設置や草刈りについて補助金を交付するとともに、イノシシの捕獲を実施します。	
P. 70 【基本的考え方】 生物多様性の保全・活用には、市民・事業者・市民団体・研究機関等の多様な主体が関わり、“みんなで取り組む”ことが重要です。そのため、生物多様性に関する市民活動の活性化に取り組むとともに、民間事業者等による自然共生サイトの認定を促進したり、継続的に調査研究を実施したり、生物多様性の保全・活用を推進する体制の充実を図ったりしていきます。	P. 72 【基本的考え方】 生物多様性の保全・活用には、市民や事業者、市民団体、研究・教育機関等の多様な主体が関わり、“みんなで取り組む”ことが重要です。そのため、生物多様性に関する市民活動の活性化に取り組むとともに、民間事業者等による自然共生サイトの認定を促進したり、継続的にモニタリングを実施したり、生物多様性の保全・活用を推進する体制の充実を図ったりしていきます。
P. 72 施策③ 継続的調査研究 ◆研究機関・専門家等と連携したモニタリング調査 野生動植物の生息状況の変化を速やかに把握するため、モニタリング調査を実施します。モニタリング調査にあたっては、研究機関・専門家等と連携しながら調査を実施するとともに、調査を担う市民団体の支援も行います。 ◆市民参加型モニタリングによる継続的調査	P. 74 施策③ 継続的なモニタリング ◆研究機関・専門家等と連携したモニタリング 野生動植物の生息状況の変化を速やかに把握するため、モニタリングを実施します。モニタリングにあたっては、研究機関・専門家等と連携しながら調査を実施するとともに、調査を担う市民団体の支援も行います。 ◆市民参加型モニタリングによる継続的調査 研究者だけでなく一般市民が参加して科学的な調査を行う
シチズンサイ	シチズンサイ

エンス（市民科学）として、市内の生物多様性情報を継続的に収集する市民参加型モニタリング調査を行います。	エンス（市民科学）として、市内の生物多様性情報を継続的に収集する市民参加型モニタリング____を行います。
P. 72◆実行力のある推進体制の構築 また、 <u>生物調査・分析、モニタリング調査</u> 、保全活動、次世代の担い手づくり、市民の行動変容に向けた取組などに協働しながら主体となって取り組みます。	P. 74◆実行力のある推進体制の構築 また、 <u>モニタリングや分析、</u> ____保全活動、次世代の担い手づくり、市民の行動変容に向けた取組などに協働しながら主体となって取り組みます。

○ 第5章 先導的施策 について

修正前	修正後
P. 74 ○実行力のある推進体制の構築 「つくば市生物多様性センター（仮称）」は、市内で生物多様性に関する取組を進めている市民団体や事業者、研究____機関等の連携促進や庁内の生物多様性施策・事業を円滑に推進するためのコーディネート機能を発揮します。	P. 76 ○実行力のある推進体制の構築 「つくば市生物多様性センター（仮称）」は、市内で生物多様性に関する取組を進めている市民団体や事業者、研究・ <u>教育</u> 機関等の連携促進や庁内の生物多様性施策・事業を円滑に推進するためのコーディネート機能を発揮します。
P. 74 ○実行力のある推進体制の構築 「つくば市生物多様性活動協議会（仮称）」は、生物多様性保全に取り組んでいる市民団体、事業者、研究____機関による協働のプラットフォームとして設置します。	P. 76 ○実行力のある推進体制の構築 「つくば市生物多様性活動協議会（仮称）」は、生物多様性保全に取り組んでいる市民団体、事業者、研究・ <u>教育</u> 機関による協働のプラットフォームとして設置します。
P. 75 【特に関連する施策・取組】 基本戦略4 - 施策③「◆研究機関・専門家等と連携したモニタリング <u>調査</u> 」	P. 77 【特に関連する施策・取組】 基本戦略4 - 施策③「◆研究機関・専門家等と連携したモニタリング__ <u>__</u> 」
P. 79 ○生物多様性活動マッチングシステムの活用・検討 生物多様性に関する取組をしようと考えている事業者や教育機関__と、	P. 81 ○生物多様性活動マッチングシステムの活用・検討 生物多様性に関する取組をしようと考えている事業者や教育機関等と、

生物多様性保全を実践している市民団体等を結びつける「生物多様性活動マッチングシステム」を検討します。	生物多様性保全を実践している市民団体等を結びつける「生物多様性活動マッチングシステム」を検討します。
P. 80 【目的】 生物多様性保全・再生エリアを増やすことで絶滅危惧種や希少種をはじめとする野生生物をしっかりと保全していくため、候補となり得る場所について情報収集・整理を行います。また、市民・事業者・市民団体・研究_____機関等の多様な主体が参加しながら里山づくりや湿地再生を行う取組を推進します。	P. 82 【目的】 生物多様性保全・再生エリアを増やすことで絶滅危惧種や希少種をはじめとする野生生物を_____保全していくため、候補となり得る場所について情報収集・整理を行います。また、市民や事業者、市民団体、研究・教育機関等の多様な主体が参加しながら里山づくりや湿地再生を行う取組を推進します。

○ 第6章 エリアへの展開 について

修正前	修正後
P. 83 基本戦略 1 筑波山は水郷筑波国定公園（筑波地域）及び鳥獣保護区等に指定されていることから、_____ _____それぞれの行為規制_____により保護を図ります。	P. 85 基本戦略 1 筑波山は水郷筑波国定公園（筑波地域）及び鳥獣保護区等に指定されていることから、<u>公園計画書や保護管理指針などに則り、</u>それぞれの行為規制等により保護を図ります。
P. 83 基本戦略 1 ブナ林保全に関する<u>啓蒙</u>と普及を進めます。	P. 85 基本戦略 1 ブナ林保全に関する<u>啓発</u>と普及を進めます。
P. 84 取組の概要 ブナ林保全に関する<u>啓蒙</u>と普及、情報提供・公開	P. 86 取組の概要 ブナ林保全に関する<u>啓発</u>と普及、情報提供・公開
P. 87 基本戦略 4 研究_____機関や市民団体等による重要地域モニタリング調査を継続するとともに、普及啓発につながる市民参加型モニタリングも実施します。	P. 89 基本戦略 4 研究・<u>教育機関</u>や市民団体等による重要地域モニタリング_____を継続するとともに、普及啓発につながる市民参加型モニタリングも実施します。
P. 94 基本戦略 1 都市公園や街路樹について、アダプ	P. 95 基本戦略 1 都市公園や街路樹について、アダプ

ト・ア・パーク等により市民と連携しながら、希少種の保全や外来種の防除を実施するなど、緑地や植物の維持管理_____において生物多様性に配慮した方法を採用・実施するように努めます。	ト・ア・パーク等により市民と連携しながら、希少種の保全や外来種の防除を実施するなど、緑地や植物の維持管理 <u>や再整備</u> において生物多様性に配慮した方法を採用・実施するように努めます。
P. 93 基本戦略 2 特に、主な重要地域となっている研究_____機関や事業者等と連携しながら、身近な自然の生きものを調査するイベントや自然観察会など環境学習の機会を増やしていきます。	P. 95 基本戦略 2 特に、主な重要地域となっている研究・ <u>教育機関</u> や事業者等と連携しながら、身近な自然の生きものを調査するイベントや自然観察会など環境学習の機会を増やしていきます。
P. 93 基本戦略 4 研究_____機関や市民団体等による重要地域モニタリング調査を継続するとともに、学校や都市公園などの緑地において普及啓発につながる市民参加型モニタリングも実施します。	P. 95 基本戦略 4 研究・ <u>教育機関</u> や市民団体等による重要地域モニタリング_____を継続するとともに、学校や都市公園などの緑地において普及啓発につながる市民参加型モニタリングも実施します。
P. 96 取組の概要 目的・達成目標 研究学園都市の生物多様性の <u>モニター</u> _____拠点とする 本戦略の「つくば市で大切にしたい生きもの」などを定期的に <u>モニター</u> _____する	P. 97 取組の概要 目的・達成目標 研究学園都市の生物多様性の <u>モニタリング</u> _____拠点とする 本戦略の「つくば市で大切にしたい生きもの」などを定期的に <u>モニタリング</u> _____する
P. 98 目的・達成目標 ボランティア団体による森林保全活動（間伐や下草刈り等）を実施し、森林管理の担い手を育成する	P. 99 目的・達成目標 市民団体_____による森林保全活動（間伐や下草刈り等）を実施し、森林管理の担い手を育成する
P. 100 取組の概要 自然観察会、動植物モニタリング <u>調査</u> 、森林整備活動等	P. 100 取組の概要 自然観察会、動植物モニタリング____、森林整備活動等

○ 第7章 推進体制・進行管理 について

修正前	修正後
P. 102 1. 推進体制	P. 104 1. 推進体制

市内で生物多様性活動に取り組む研究_____機関や市民団体、事業者等から構成する「つくば市生物多様性活動協議会（仮称）」を設置します。協議会（仮称）において生物多様性情報の共有を図るとともに、構成員が協働しながら、 <u>生物調査・分析、モニタリング調査</u> 、保全活動、普及啓発活動などに主体となって取り組みます。	市内で生物多様性活動に取り組む研究・ <u>教育機関</u> や市民団体、事業者等から構成する「つくば市生物多様性活動協議会（仮称）」を設置します。協議会（仮称）において生物多様性情報の共有を図るとともに、構成員が協働しながら、 <u>モニタリングや分析、_____</u> 保全活動、普及啓発活動などに主体となって取り組みます。
P. 103 【市民に期待されること】 （記載なし）	P. 105 【市民に期待されること】 ・ <u>土地を所有している場合には、生物多様性に配慮した管理を行ったり、生きものが好む緑地を保全・創出したりすること</u>
P. 106 進行管理の考え方（図中） ○市、市民、事業者、市民団体、研究_____機関等による実施	P. 108 進行管理の考え方（図中） ○市、市民、事業者、市民団体、研究・ <u>教育機関</u> 等による実施

○ 資料編 について

修正前	修正後
P. 資-2 基本戦略 4 施策③ <u>継続的調査研究</u> 研究機関・専門家等と連携したモニタリング <u>調査</u>	P. 資-2 基本戦略 4 施策③ <u>継続的なモニタリング</u> 研究機関・専門家等と連携したモニタリング_____
P. 資-23 2) 希少種の状況 環境省レッドリスト掲載種は 67 種、茨城県_____RDB__掲載種は 157 種が確認されています。	P. 資-24 2) 希少種の状況 環境省レッドリスト掲載種は 67 種、茨城県 <u>レッドデータブック (RDB)</u> 掲載種は 157 種が確認されています。
P. 資-24 (2) つくばとゆかりのある生きもののリスト (記載なし)	P. 資-26 (2) つくばとゆかりのある生きもののリスト ※ <u>ホロタイプ：種の新しい学名（新種など）の基準となる、記載論文で命名者が定める唯一の標本のこと</u>
P. 資-35 コウモリ類 選定理由：洞窟、樹洞、建物の隙間などをねぐらとする。つくば市内に	P. 資-37 コウモリ類 選定理由：洞窟、樹洞、建物の隙間などをねぐらとする。つくば市内に

広く分布し、バットディテクターによるモニタリング調査が可能で、良好な樹林環境や水辺環境を指標する。	広く分布し、バットディテクターによるモニタリング____が可能で、良好な樹林環境や水辺環境を指標する。
P. 資-35 キツネ 田園・里山エリアの良好な草地の保全・創出における指標となり、センサーカメラによるモニタリング調査が可能で、一般の認知もしやすい。	P. 資-37 キツネ 田園・里山エリアの良好な草地の保全・創出における指標となり、センサーカメラによるモニタリング____が可能で、一般の認知もしやすい。
P. 資-39 つくば市民に身近な種 __つくば市で守りたい種__や__モニタリング指標種__に含まれないものの市民にとって親しみのある種について、__つくば市民に身近な主__として、植物 11 種、哺乳類 1 種、鳥類 3 種、爬虫類 1 種、両生類 1 種、昆虫類 9 種を選定しました。	P. 資-40 つくば市民に身近な種 「つくば市で守りたい種」や「モニタリング指標種」に含まれないものの市民にとって親しみのある種について、「つくば市民に身近な種」として、植物 11 種、哺乳類 1 種、鳥類 3 種、爬虫類 1 種、両生類 1 種、昆虫類 9 種を選定しました。

○ 項目等の追加・修正 について

修正前	修正後
P. 5 ネイチャーポジティブのイメージ図 (記載なし)	P. 5 ネイチャーポジティブのイメージ図 イメージ図にフクロウのシルエットを追加しました。
P. 10 そして、昭和 38 年（1963 年）には「筑波研究学園都市」を建設することが決まり、 <u>「均衡のとれた田園都市」</u> づくりが進められてきました — —	P. 10 そして、昭和 38 年（1963 年）には「筑波研究学園都市」を建設することが決まり、 <u>「均衡のとれた田園都市として整備・開発が進められてきました」</u>
P. 10 ●都市の発達と人口増加 本市の人口は <u>増加傾向にあり、令和 5 年時点で全国 1 位の人口増加率</u> となっています。	P. 10 ● <u> </u> 人口 <u> </u> 本市の人口は、 <u>令和 6 年（2024 年）10 月現在、約 25.8 万人</u> です。 <u>令和 4 年（2022 年）中の市区部の人口増加率で全国 1 位となるなど、人口は増加傾向にあります。</u>
P. 12 つくば市に生息する生きもの動植物調査の結果では 3,300 種を超える動植物を確認することができ、この数字は茨城県全体の <u>35%</u> を超える多様な動植物が生息しているという結果を示しています。	P. 12 つくば市に生息する生きもの動植物調査の結果では 3,300 種を超える動植物を確認することができ、この数字は茨城県全体の <u>25%</u> を超える多様な動植物が生息しているという結果を示しています。
P. 12 及び P. 資-22 茨城県確認種数 昆虫類 <u>約 6,000</u> 計 <u>約 6,460</u> 合計 <u>約 9,360</u>	P. 12 及び P. 資-23 茨城県確認種数 昆虫類 <u>9,568</u> 計 <u>10,028</u> 合計 <u>約 12,928</u>
P. 12 「茨城の生物多様性戦略」（平成 26 年、茨城県）および「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版（茨城県版レッドデータブック）」（平成 28 年、茨城県）	P. 12 「茨城の生物多様性戦略」（平成 26 年、茨城県）および「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版（茨城県版レッドデータブック）」（平成 28 年、茨城県）、 <u>「茨城県産昆虫目録」（2024、ミュージアムパーク茨城県自然博物</u>

_____に記載されている種数	館) _____に記載されている種数
P. 24 コシロノセンダングサ (写真)	P. 24 (写真の削除)
P. 28 つくば市は周辺の関東平野や霞ヶ浦を含む茨城県中南部に位置する他 5 市と併せて「筑波山地域ジオパーク」に指定されています。	P. 28 茨城県中南部に位置する「筑波山地域ジオパーク」はつくば市を含む 6 市からなり、筑波山や霞ヶ浦など、日本を代表する大地の遺産を有しています。
P. 35 事業者 _____ による取組 (記載なし)	P. 36 事業者や市民団体による取組 市民団体への活動支援が必要 市民団体等が保全活動に積極的に取り組んでおり、つくば市の生物多様性の保全や普及啓発等において重要な役割を果たしています。今後も生物多様性の保全・回復を継続的に実施していくため、市民団体等の実践する生物多様性活動への支援が必要です。
P. 48 大学 _____ では希少な生きものがいなくなってしまうように、ブナ稚樹の育成 _____ などの取組が行われています。また、敷地内の緑地やそこに生息する生きものについて、自然博士が案内してくれます。	P. 50 大学や植物園などでは希少な生きものがいなくなってしまうように、自生地から救出された植物の保全などの取組が行われています。また、敷地内の緑地やそこに生息する生きものについて自然博士が案内してくれたり、イベントや学習プログラムを通じて生物多様性やそれを守ることの意義を深く学んだりしています。
P. 49 芝畑 _____ では今年もヒバリが子育てしている様子が見られます。	P. 51 芝畑や麦畑などでは今年もヒバリが子育てしている様子が見られます。
P. 49 田んぼには生きもののすみかとして冬の間も水が溜められており、ムナグロ等の水鳥がやってきました。	P. 51 田んぼには生きもののすみかとして冬の間も水が溜められており、 _____ 水鳥がやってきました。

P. 49 生きものを観察_____する ためにドローン等の技術も活用さ れています。	P. 51 生きものを観察したり調査したりす るためにドローン等の技術も活用さ れています。
P. 49 _____社会見学に <u>来た小学生も</u> 訪れ、環境学習の場としても活用さ れています。	P. 51 <u>小学生なども社会見学に</u> _____ 訪れ、環境学習の場としても活用さ れています。
P. 58 生物多様性保全・再生エリア：既存 制度指定地・認証等取得地または継 続的活動を確認できる箇所 _____ _____ _____	P. 60 生物多様性保全・再生エリア： <u>生物 多様性の保全・再生の観点から重要 な場所であり、既に生物多様性に関 する諸制度による指定や認証等のあ るエリアまたは継続的な活動を確認 できるエリア</u>
P. 68 ◆環境に配慮した農業の推進 GAP 認証に取り組む農業者の _____支援に加え、環境保全型 農業直接支払交付金を活用し、生物 多様性保全に効果の高い営農活動の 推進を図ります。	P. 70 ◆環境に配慮した農業の推進 <u>有機農業への参入・拡大支援や栽培 技術の習得支援</u> に加え、環境保全型 農業直接支払交付金を活用し、生物 多様性保全に効果の高い営農活動の 推進を図ります。
P. 93、P. 95 国立環境研究所や筑波大学、国立科学博物館筑波実験植物園_____ _____などの研究・教 育機関 (記載なし) (記載なし) (記載なし)	P. 94、P. 96(高エネルギー加速器研究 機構の追加) 国立環境研究所や筑波大学、国立科学博物館筑波実験植物園、 <u>高エネル ギー加速器研究機構</u> などの研究・教 育機関 指定・認証状況等 <u>ふるさと文化財 の森(高エネルギー加速器研究機構)</u> 取組の概要 <u>重要な茅場の維持 ＜高エネルギー加速器研究機構＞</u> 目的・達成目標 <u>構内に自生してい る茅場の維持を図ること</u>
P. 103 【市の役割】 (記載なし)	P. 105 【市の役割】 <u>・外来生物対策等を推進すること</u>
P. 資-2 基本戦略 4 生物多様性保 全・再生エリア候補の把握	P. 資-2 基本戦略 4 生物多様性保 全・再生エリア候補の把握

環境保全課_____、鳥獣対策・森林保全室	環境保全課、公園・施設課、鳥獣対策・森林保全室
P. 資-13 つくば市の <u>現在の</u> 人口は、254,534人（令和5年（2023年））で増加傾向にあり、 <u>令和5年（2023年）時点</u> で <u>全国1位の人口増加率</u> となっています_____。	P. 資-13 つくば市の_____人口は、254,534人（令和5年（2023年））で増加傾向にあり、 <u>令和4年（2022年）中の市区部の人口増加率</u> で <u>全国1位</u> となりました_____。
（記載なし）	P. 資-21 「参考情報）つくば市内の潜在的OECM候補地」の追加
P. 資-21 （記載なし）	P. 資-22 種類 <u>ふるさと文化財の森</u> 名称 <u>高エネルギー加速器研究機構茅場</u>
P. 資-21 国指定天然記念物 タンチョウ	P. 資-22 （削除）
P. 資-22 生物相 茨城県内での確認種数と比較すると、全体のおよそ <u>35.7%</u> がつくば市内で生息し、また、周辺の市町村での確認種数と比較して、同等あるいは多数の種が生息していると言えます。	P. 資-23 生物相 茨城県内での確認種数と比較すると、全体のおよそ <u>25.8%</u> がつくば市内で生息し、また、周辺の市町村での確認種数と比較して、同等あるいは多数の種が生息していると言えます。
P. 資-22 つくば市の割合 昆虫類 <u>30.1%</u> 合計 <u>35.7%</u>	P. 資-23 つくば市の割合 昆虫類 <u>18.8%</u> 合計 <u>25.8%</u>
P. 資-22 （記載なし）	P. 資-23 <u>*3 「茨城県産昆虫目録」（2024、ミュージアムパーク茨城県自然博物館）の記載種</u>
P. 資-23 希少種の状況 （記載なし）	P. 資-24 希少種の状況 今回の調査により、つくば市内でこれまで確認されていなかったキタミソウ（環境省レッドリスト(RL)で絶滅危惧Ⅱ類、茨城県レッドデータブックで絶滅危惧ⅠB類に指定）が初

	確認されたほか、近年では茨城県内では確認例数が少なく絶滅が心配されているアオヘリアオゴミムシ（環境省レッドリスト及び茨城県レッドデータブックで絶滅危惧ⅠA類に指定）も確認されました。
P. 資-23 外来種の侵入状況 （記載なし）	P. 資-25 外来種の侵入状況 植物では、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギクの3種の特定外来生物が確認されています。また、市内では、生態系被害防止外来種リストの重点対策外来種になっているセイタカアワダチソウの繁茂も見られ、生態系や在来植物への影響が懸念されています。 動物では、特に特定外来生物のライグマによる農作物への影響や在来生態系への影響が深刻です。筑波山では特定外来生物のガビチョウとソウシチョウが鳥類相を優占しています。市内に分布するため池や公園の水辺には条件付特定外来生物のアカミミガメが広く分布し、水田地域では国内由来の外来種であるヌマガエルが分布を広げています。昆虫類では特定外来生物のクビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、アカボシゴマダラの3種が確認され、カミキリムシ類は樹木を枯死させる被害をもたらし、アカボシゴマダラはエノキを食草とする在来チョウ類との競合が懸念されます。 今回の調査対象分類群以外では、特定外来生物のセアカゴケグモが確認されており、健康被害が危惧されています。また、条件付特定外来生物のアメリカザリガニが市内の水辺で広く生息し、生態系への影響が懸念

	<u>されています。</u>
P. 資-25 筑波山エリア (記載なし)	P. 資-27 筑波山エリア <u>山頂地域に近いつつじが丘では、減</u> <u>少したススキ草地の保全活動が行わ</u> <u>れ、タムラソウやワレモコウが生育</u> <u>しています。</u>

※パブリックコメントによるものではありませんが内容を修正しました。